

事業番号	15 03 11	事業改善シート（28年度実施事業分）		■当初要求	□当初予算案	□補正予算案	□点検
事業名	高校生の学び直し支援事業費			担当課	部局	教育委員会事務局	
総合5か年計画	プロジェクト				課・局・室	高校教育課	
	施策の総合的展開	7-1 子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす学校教育の充実 5 すべての子どもの学びを保障する支援			E-mail	koko@pref.nagano.lg.jp	
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針				実施期間	H26 ~	
	施策展開						

1 事業の概要

目指す姿	高等学校等中途退学した者が再び公立高等学校で学び直す者に対して、高等学校等就学支援金の支給期間経過後も継続して授業料に係る経済的負担の軽減を適正に行うことにより、教育の機会均等に寄与し、もって公立高等学校における修学を支援する。(平成26年4月以降の入学生が対象)										
現状(予算編成時)	高等学校等中途退学した者が再び公立高等学校で学び直す場合、就学支援金の支給上限(全日制:36月、定時制及び通信制:48月)を超えた時点から徴収しなければならない授業料について、平成26年度から学び直し支援金を支給している。										
県が関与する理由	県でなければ実施不可(その他)	【左記の説明、根拠法令等】 高等学校等就学支援金の支給に関する法律 高等学校等修学支援事業費補助金(学び直しへの支援)交付要綱					県民との協働による実施:実施は困難				
成果目標・事業内容	① 成果目標(H28) 高等学校等中途退学し、再び公立高等学校で学び直す生徒で、経済的負担を軽減する必要があると認められる者に対し、その者の授業料に充ててもらったため、県が国から補助される学び直し支援金(就学支援金に相当する額)を支給する。										
	② 事業内容 (単位:千円)										
		項目	実施方法	H28実施内容	H27(当初)	H28(要求)	H28(予算案)				
	学び直し支援金	補助金	学び直し支援金の支給 (1)支給要件:高等学校等中途退学している生徒で、保護者等の市町村民税所得割額の合算で304,200円(年収910万円程度)未満の世帯の者 (2)支給金額:授業料相当額(全日制:月額9,900円以内、定時制:月額2,700円以内、通信制:月額520円以内) (3)支給対象者:68名程度	551	954						
			合計	551	954		0				
事業コスト	区分(単位:千円)	26年度	27年度	28要求	28予算案	成果目標の達成状況					
	前年度繰越					項目	H26末	H27末(見込)	H28		H29目標
	当初予算	0	551	954	目標				成果	達成状況	
	補正予算	104	0								
	合計(A)	104	551	954	100%				100%	100%	
	Aの財源	一般財源									
		県債									
		国庫支出金	104	551	954						
		その他	0	0	0						
	決算額(B)	41									
概算人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00							
	概算人件費(C)	8,258	8,258	8,258							
	概算事業費(B(A)+C)	8,299	8,809	9,212							
指摘事項等への対応	(指摘事項等)			(対応)							
<input type="checkbox"/> 監査 <input type="checkbox"/> 決算特別委員会 <input type="checkbox"/> 県民協働による事業改善											
要求からの主な変更点											